

令和5年度第2回和歌山県産品マッチング商談会募集要領

1. 目的

複数の食品卸・小売事業者等のバイヤーを和歌山県に招聘し、県内事業者とのマッチング商談会及び現地視察を行うことで、県内事業者の販路開拓を支援する。

2. 日時

令和5年10月5日（木）～6日（金）

10月5日（木） 商談会 13:30～18:00

10月6日（金） 現地視察 9:30～16:00

※諸般の事情により、開催方法の変更、延期又は中止となる場合があります。

3. 場所

(1) 商談会 和歌山県民文化会館 会議室

（和歌山県和歌山市小松原通1-1）

(2) 現地視察 バイヤーが視察希望する県内事業者の生産現場等を訪問予定

4. 参加事業者（予定）

(1) 国内向け

業種	参加予定事業者名		担当部署等	商品希望カテゴリ	
				特に希望	商談不可
食品卸事業者	①	三井食品株式会社	商品本部	ドライグロッサリー商品、サステナブル要素のある商品（環境配慮型商品、食品ロス（端材原料を使った）商品等）	精肉、鮮魚、青果
	②	株式会社日本アクセス	生鮮・デリカ営業部	青果物、精肉とその加工品（青果売場、精肉売場で販売できるもの）	酒類
	③	国分西日本株式会社	マーケティング部		酒類、生鮮、要冷（冷凍含む。）R4年度に商談した事業者
	④	株式会社北野クリエーション	営業統括部	レトルトカレー、伝統的な食の文化の背景がある商品	既に他の帳合先で北野エースに納品している商品、生鮮、酒類
食品小売事業者	⑤	株式会社成城石井	商品本部 商品部	産地ならではの製法やストーリーがある商品、原材料	
	⑥	株式会社紀ノ國屋	営業本部 商品部	加工食品全般	生鮮食品
	⑦	株式会社AKOMEYA TOKYO	商品部	加工食品全般。特に菓子（プチギフト含む）、飲料、酒類、嗜好品全般、現地ならではの・ストーリーのある商品	賞味期限が製造から60日未満の商品（希望は90日以上）、チルド、冷凍、米
	⑧	株式会社エース	商販統括事業部 商品部 デイリー部 加工肉・和日配部門	デイリー品。特に、国産原材料商品、年末オススメの逸品（和歌山産アワビ等）、全て和歌山産の商品、ニッチ商品、トガッた商品、加工肉（年末ブロックハム提案）、おつまみ、飯友等	中国産原料を使用した商品やスーパーで売ってそうな商品やパッケージ等

(2) 海外向け

業種	参加予定事業者名		各種項目
輸出商社	①	(株) ローヤルオブジャパン	【主な輸出先国】 香港、オーストラリア、EU、中東、インド、 アフリカ等 【主な取り扱い品目】 水産品、水産加工品、農産加工品、調味料、 アルコール飲料、非アルコール飲料、菓子、アイス等 【特に関心のある品目】 ①香港向けフルーツジュース ②全エリアへ輸出可能な商品 ③価格と味が合う商品 【取引条件等】 ①賞味期限1年以上の商品が望ましい ②輸送温度帯は、常温・冷蔵・冷凍対応可
	②	(株) ジェイアンドシー	【主な輸出先国】 香港、マカオ、台湾、中国、シンガポール、ベトナム、マ レーシア、オーストラリア、カナダ、米国、スペイン、韓 国 【主な取り扱い品目】 菓子、食品、調味料、飲料、アルコール、冷凍食品、日用 品、ペットフード、果物、生鶏卵 【特に関心のある品目】 ・香港向け果物、生鶏卵 ・果汁ジュース1L瓶(低価格品：目安納価400円) ・菓子 ・ペットフード ・その他加工食品 【取引条件等】 ①賞味期限180日以上の商品 ②輸送温度帯は、常温・冷蔵・冷凍対応可

※諸般の事情により参加事業者が変更となる可能性があります。

5. 参加要件

以下に記載する(1)～(3)の要件を全て満たす事業者であること。

- (1) 和歌山県内に主たる営業所又は製造拠点を有する事業者であること。
- (2) 和歌山県産品を生産・製造する事業者又は販売する事業者であること。
- (3) 商談会・現地視察の調整にあたり、誠実かつ迅速に対応する事業者であること。

6. 商談会について

- (1) 商談形式は、県内事業者が提出した参加申込書とバイヤーの意向を踏まえて事前にマッチングする形式となります。
- (2) 会場内に参加予定バイヤーがそれぞれ商談ブースを設け、事前に作成した商談スケジュールに従って県内事業者がブースを訪問し、商談を行います。
- (3) 1商談あたりの時間は、25分間を上限とします。
- (4) バイヤーに食品の試食が可能となるよう、提案された商品のサンプルは必ずご持参ください。
- (5) 商品サンプルを提供する際に必要となる資材は各自でご用意ください。電気ポットについては会場内に用意しますが、会場では、他の調理機器の使用が禁じられています。電子レンジなどの使用が必要な場合は事前に別途相談をお願いします。
- (6) 当商談会は、事前マッチング形式の商談会となります。応募者多数の場合、バイヤーの意向等により商談会に参加できない場合があります。また、バイヤーの希望等により事業者が希望していないバイヤーとの商談を組むこともありますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 複数のバイヤーと商談を行う場合、商談スケジュールの都合上、控室等で待機いただく場合がありますので、ご了承ください。
- (8) 今年度は、会場付近に商品の展示スペースを設ける予定です。

7. 現地視察について

- (1) 食品流通課職員がバイヤーと同行して、県内事業者の生産現場等の視察を行います。
- (2) 現地視察における対応者は、対象となる商品の生産工程及び品質管理の責任者を原則とします。
- (3) 現地視察を希望しない場合でも、バイヤーの希望によりご協力いただくことがあります。

8. 申込方法

以下の申込書類に必要事項を記入の上、下記担当者までメールにてご提出をお願いします。

- (1) 参加申込書
- (2) 事業者情報シート
- (3) 商品情報（総括）シート
- (4) 商品情報（個別）シート

※バイヤーに提案する商品は、必ず全ての商品についてシートを作成してください。

9. 申込期限

令和5年7月20日（木）厳守

10. 提出先

和歌山県 食品流通課 販売促進班 山中、岡田（申込書は、両名にメール送付願います。）

山中：yamanaka_a0024@pref.wakayama.lg.jp

岡田：okada_r0040@pref.wakayama.lg.jp

※データ容量によっては受信できない場合がありますので、メール送信後に上記担当者までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

11. スケジュール（予定）

9月上旬頃	商談の有無の連絡
9月中旬頃	商談会スケジュール・視察日程の連絡
10月5日（木）～6日（金）	商談会・現地視察の開催

12. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 商談会当日は、3密を避けるため、会場を分割し距離を確保したうえで開催いたします。
- (2) 会場は、定期的に換気します。
- (3) 商談会参加者の自覚症状等体調の確認を行います。
- (4) 参加者のマスク着用の有無は、個人の判断としますが、感染状況等によってはマスクの着用をお願いいたします。
- (5) 商品サンプルを提供する際は、必ず手指消毒を実施のうえ、ビニール手袋を着用して提供するようにしてください。（手指消毒液、ビニール手袋については県で用意いたします。）

13. お問い合わせ先

和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 食品流通課 販売促進班（担当：山中、岡田）
輸出促進班（担当：伊佐）

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL:073-441-2819 FAX:073-432-4161